

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月13日
【四半期会計期間】	第116期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）
【会社名】	沖電線株式会社
【英訳名】	O k i E l e c t r i c C a b l e C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 来住 晶介
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市中原区下小田中二丁目12番8号
【電話番号】	（044）766－3171
【事務連絡者氏名】	経理部長 内藤 雅英
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市中原区下小田中二丁目12番8号
【電話番号】	（044）766－3171
【事務連絡者氏名】	経理部長 内藤 雅英
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第115期 第3四半期 連結累計期間	第116期 第3四半期 連結累計期間	第115期
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年12月31日	自平成29年4月1日 至平成29年12月31日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高 (千円)	8,069,027	9,586,878	11,176,149
経常利益 (千円)	511,730	777,151	765,786
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	362,705	596,676	536,843
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	505,728	682,594	626,322
純資産額 (千円)	9,729,420	10,149,091	9,849,752
総資産額 (千円)	14,335,284	15,691,882	15,193,781
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	100.44	165.26	148.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.9	64.7	64.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	359,610	56,375	930,573
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△82,567	△575,034	△44,672
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△198,171	△382,515	△198,215
現金及び現金同等物の 四半期末（期末）残高 (千円)	3,567,655	3,312,515	4,211,520

回次	第115期 第3四半期 連結会計期間	第116期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成28年10月1日 至平成28年12月31日	自平成29年10月1日 至平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	54.21	50.45

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行なわれたと仮定して、「1株当たり四半期（当期）純利益金額」を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、米国の法人税引下げの成否や中国経済の先行き等、海外の要因による不透明感はあったものの、企業業績の改善、設備投資や所得・雇用環境の改善が続き、緩やかな回復基調で推移してまいりました。

電線業界における銅電線出荷量は、電力部門が低調に推移しましたが、自動車部門、建設・電販部門などが堅調に推移したこともあり、全体では前年同期を上回る状況で推移してまいりました。

そのような状況のもと、当社グループは、安定的な収益力の確保に向けて、新規分野、新規顧客へのアプローチ、新商品の市場投入、海外販売の加速、生産能力の増強、コスト削減等を進めてまいりました。

売上高につきましては、電線・ケーブルセグメント、電極線セグメントが増加した結果、前年同期に比べ1,517百万円増の9,586百万円となりました。

営業利益につきましては、設備や研究開発への投資、販売を加速するための投資が増えたことや、銅価格の上昇による仕入価格の上昇がありましたが、それを上回る売上高の増加やコスト削減等の効果により前年同期の513百万円に対し789百万円の利益となりました。経常利益は前年同期と比べ営業利益が増加したことに加え円高による為替差損は減少しましたが、営業外の支払手数料が増加したことにより、前年同期の511百万円に対し777百万円の利益となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期の362百万円に対し596百万円の利益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

①電線・ケーブル

売上高につきましては、産業用機械メーカー向けに機器用電線、フラットケーブル、光ケーブル、ワイヤーハーネス、フレキシブル基板等が増加したことにより、前年同期に比べ1,233百万円増の7,575百万円となりました。

営業利益につきましては、設備や研究開発への投資、販売を加速するための投資が増えたことや、銅価格の上昇による仕入価格の上昇がありましたが、それを上回る売上高の増加やコスト削減等の効果により前年同期の336百万円に対し574百万円の利益となりました。

②電極線

売上高につきましては、国内、海外とも堅調に推移したことや銅・亜鉛価格の上昇の影響等により前年同期に比べ307百万円増の1,753百万円となりました。

営業利益につきましては、販売数量の増加やコスト削減等により前年同期の53百万円に対し121百万円の利益となりました。

③不動産賃貸

売上高につきましては、前年同期と比べ23百万円減の257百万円となりました。

営業利益につきましては、売上高の減少や修繕費の増加等により前年同期の123百万円に対し92百万円の利益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは56百万円の収入（前年同期は359百万円の収入）となりました。これは、運転資金の増加等の減少要因がありましたが、税金等調整前四半期純利益や減価償却費等の増加要因が上回ったためであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは575百万円の支出（前年同期は82百万円の支出）となりました。これは、有形固定資産の取得や投資有価証券の取得による支出によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは382百万円の支出（前年同期は198百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払によるものであります。

その結果、現金及び現金同等物は当第3四半期連結累計期間に899百万円減少し3,312百万円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に変更はありません。

当社グループは、将来にわたって安定的な収益を確保し、ステークホルダーの皆様から評価される企業を目指し中期経営計画を策定しております。

2014年度から16年度までの中期経営計画「Reborn120」では適正な収益力をもつニッチトップ電線メーカーを目指し、2016年度に売上高120億円、営業利益率6%を目標とし取組んでまいりました。

2016年度の実績は、売上高は111.7億円、営業利益率は6.8%となりました。売上高は電極線セグメントにて採算性の低い商品の販売戦略を見直したことで海外販売が計画を下回ったことが主な要因で目標とするレベルに達しませんでした。しかしながら、営業利益率は、コスト削減活動の推進、電極線セグメントにて販売戦略の見直しによる利益改善が進み達成できました。

このような状況に鑑み、2017年度は、中期経営計画「Reborn120」を1年延長し、更なる新商品の創出力の向上と海外展開のレベルアップを図り売上高120億円を目指します。

営業利益率は将来の成長に向けて、研究開発・生産・海外販売を加速するための投資を引き続き積極的に進めることや資源価格の上昇もあり5%とします。

今後もより顧客志向を強め、海外でも価値を認められるニッチトップとなる商品を創出し、グローバル展開を進めてまいります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は236百万円であり、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、営業活動にともなう運転資金および設備投資資金などの資金需要について、内部資金を充当するとともに必要に応じ借入れなどの外部資金の調達をおこなっております。

当第3四半期連結会計期間末における借入金残高は、190百万円となりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成29年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成30年2月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,899,087	3,899,087	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	3,899,087	3,899,087	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （千株）	発行済株式総 数残高 （千株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額 （千円）	資本準備金残高 （千円）
平成29年10月1日 （注）	△35,091	3,899	—	4,304,793	—	3,101,531

（注）平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,884,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 35,936,000	35,935	—
単元未満株式	普通株式 170,870	—	—
発行済株式総数	38,990,870	—	—
総株主の議決権	—	35,935	—

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式1,000株が含まれております。
2. 「議決権の数」の欄には、当社が実質的に所有していない当社名義の株式に係る議決権の数1個が含まれておりません。
3. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式388株が含まれております。
4. 平成29年6月22日開催の第115回定時株主総会において、株式併合・単元株式数の変更について承認可決され、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施し、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。この株式併合により発行済株式総数は35,091,783株減少し3,899,087株となっております。

②【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
沖電線株式会社	川崎市中原区下小田中二丁目12番8号	2,884,000	—	2,884,000	7.39
計		2,884,000	—	2,884,000	7.39

- (注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権の数1個）あります。
2. 当該株式数は、上記「①発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の欄に含まれております。
3. 平成29年6月22日開催の第115回定時株主総会の決議により、平成29年10月1日付で株式併合（普通株式10株につき1株の割合で株式併合）及び単元株式数の変更（1,000株から100株に変更）を行っております。当第3四半期会計期間末日現在における自己株式数は289,351株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、7.42％）となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,711,525	3,362,525
受取手形及び売掛金	3,403,572	※ 3,982,968
有価証券	749,994	199,989
商品及び製品	657,432	749,956
仕掛品	545,135	609,695
原材料及び貯蔵品	238,252	376,031
その他	280,340	287,107
貸倒引当金	△13,886	△13,730
流動資産合計	9,572,366	9,554,544
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,277,356	2,254,577
土地	1,458,193	1,458,193
その他（純額）	616,937	862,333
有形固定資産合計	4,352,487	4,575,105
無形固定資産	16,740	13,427
投資その他の資産		
その他	1,256,287	1,553,151
貸倒引当金	△4,100	△4,346
投資その他の資産合計	1,252,187	1,548,805
固定資産合計	5,621,414	6,137,338
資産合計	15,193,781	15,691,882

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,962,593	2,209,900
短期借入金	190,000	190,000
未払法人税等	228,820	28,481
その他	911,874	1,162,816
流動負債合計	3,293,287	3,591,198
固定負債		
退職給付に係る負債	1,764,272	1,669,324
その他	286,469	282,267
固定負債合計	2,050,741	1,951,591
負債合計	5,344,029	5,542,790
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,304,793	4,304,793
資本剰余金	3,101,531	3,101,531
利益剰余金	3,176,343	3,393,888
自己株式	△808,987	△813,110
株主資本合計	9,773,681	9,987,103
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	291,440	317,130
為替換算調整勘定	21,990	21,150
退職給付に係る調整累計額	△237,359	△176,291
その他の包括利益累計額合計	76,071	161,988
純資産合計	9,849,752	10,149,091
負債純資産合計	15,193,781	15,691,882

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	8,069,027	9,586,878
売上原価	5,976,474	7,067,083
売上総利益	2,092,552	2,519,794
販売費及び一般管理費		
給料手当及び福利費	846,211	890,098
退職給付費用	62,430	66,268
貸倒引当金繰入額	—	89
その他	670,043	773,808
販売費及び一般管理費合計	1,578,684	1,730,264
営業利益	513,868	789,529
営業外収益		
受取利息	1,248	1,021
受取配当金	16,990	19,936
為替差益	—	9,974
貸倒引当金戻入額	6	—
その他	3,979	4,617
営業外収益合計	22,223	35,550
営業外費用		
支払利息	2,164	2,228
為替差損	21,845	—
支払手数料	—	45,646
その他	351	54
営業外費用合計	24,361	47,928
経常利益	511,730	777,151
特別利益		
固定資産売却益	—	579
投資有価証券売却益	—	38,433
特別利益合計	—	39,012
特別損失		
固定資産処分損	728	6,435
特別損失合計	728	6,435
税金等調整前四半期純利益	511,001	809,728
法人税、住民税及び事業税	116,913	143,307
法人税等調整額	31,382	69,744
法人税等合計	148,295	213,052
四半期純利益	362,705	596,676
親会社株主に帰属する四半期純利益	362,705	596,676

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
四半期純利益	362,705	596,676
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	60,935	25,689
為替換算調整勘定	13,859	△840
退職給付に係る調整額	68,227	61,067
その他の包括利益合計	143,023	85,917
四半期包括利益	505,728	682,594
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	505,728	682,594

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	511,001	809,728
減価償却費	318,118	337,174
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	46,925	△6,700
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△6	89
売上債権の増減額 (△は増加)	△356,641	△579,199
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△22,335	△294,516
仕入債務の増減額 (△は減少)	102,455	246,799
その他	2,020	△159,217
小計	601,537	354,158
利息及び配当金の受取額	18,416	20,920
利息の支払額	△2,493	△2,578
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△257,850	△316,125
営業活動によるキャッシュ・フロー	359,610	56,375
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の純増減額 (△は増加)	300,881	—
有形固定資産の取得による支出	△383,219	△326,609
有形固定資産の売却による収入	—	586
無形固定資産の取得による支出	△450	—
投資有価証券の取得による支出	—	△295,299
投資有価証券の売却による収入	—	45,696
その他	221	590
投資活動によるキャッシュ・フロー	△82,567	△575,034
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の純増減額 (△は増加)	△297	△4,122
配当金の支払額	△197,874	△378,392
財務活動によるキャッシュ・フロー	△198,171	△382,515
現金及び現金同等物に係る換算差額	△38,126	2,169
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	40,745	△899,005
現金及び現金同等物の期首残高	3,526,910	4,211,520
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,567,655	※ 3,312,515

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
受取手形	一千円	150,182千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
現金及び預金勘定	3,067,660千円	3,362,525千円
有価証券	850,078	199,989
計	3,917,738	3,562,515
3か月超の定期預金	△250,000	△250,000
償還期限3か月超の有価証券	△100,083	—
現金及び現金同等物	3,567,655	3,312,515

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	126,391	3.50	平成28年3月31日	平成28年6月24日	利益剰余金
平成28年10月26日 取締役会	普通株式	72,222	2.00	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	180,546	5.00	平成29年3月31日	平成29年6月23日	利益剰余金
平成29年10月31日 取締役会	普通株式	198,585	5.50	平成29年9月30日	平成29年12月6日	利益剰余金

(注) 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	電線・ケーブル	電極線	不動産賃貸	合計
売上高				
外部顧客への売上高	6,342,175	1,446,353	280,498	8,069,027
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	6,342,175	1,446,353	280,498	8,069,027
セグメント利益	336,492	53,966	123,408	513,868

(注) セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

第1四半期連結会計期間に「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による前第3四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	電線・ケーブル	電極線	不動産賃貸	合計
売上高				
外部顧客への売上高	7,575,878	1,753,532	257,467	9,586,878
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	7,575,878	1,753,532	257,467	9,586,878
セグメント利益	574,581	121,952	92,995	789,529

(注) セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	100円44銭	165円26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	362,705	596,676
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(千円)	362,705	596,676
普通株式の期中平均株式数(株)	3,611,119	3,610,618

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行なわれたと仮定して、「1株当たり四半期純利益金額」を算定しております。

(重要な後発事象)

1. 株式併合について

当社は、平成30年1月24日開催の取締役会において、平成30年2月28日開催予定の臨時株主総会にて、株式併合について付議することを決議いたしました。

(1) 株主併合の目的及び理由等

沖電気工業株式会社(以下「沖電気工業」といいます。)は、当社を完全子会社とすることを目的に、平成29年11月1日から平成29年12月18日までを買付け期間とする当社株式に対する公開買付けを実施しました。その結果、沖電気工業は、平成29年12月25日をもって、当社株式3,132,358株(議決権所有割合86%)を所有するに至り、当社の親会社に該当することとなりました。

上記のとおり本公開買付けは成立いたしました。沖電気工業は当社の総株主の議決権数の90%以上を取得できませんでした。当社は、平成30年1月24日開催の取締役会において、沖電気工業からの要請を受け、当社を沖電気工業の完全子会社とするために、当社株式515,807株を1株に併合することを臨時株主総会に付議することを決議いたしました。

臨時株主総会で株主の皆様のご承認をいただき本株式併合が実施された場合は、沖電気工業以外の株主の皆様の所有する当社株式の数は1株に満たない端数となる予定です。当社の株主が沖電気工業のみとなった場合、当社株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となる予定です。

(2) 株式併合の割合

当社普通株式515,807株を1株に併合いたします。併合後の発行済株式総数は7株となります。

(3) 株式併合の日程

臨時株主総会決議日 平成30年2月28日(予定)

株式併合の効力発生日 平成30年4月1日(予定)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合は、当連結会計年度終了後に予定されているため、当連結会計年度中の1株当たり情報に与える影響はありません。

(5) 株式併合に伴う定款の一部変更

①定款変更の理由

当該株式併合に係る議案及び単元株式数の定め廃止に係る定款の一部変更に関する議案が原案どおり承認可決された場合、当社の定款を変更いたします。株式併合の効力発生により発行済株式総数は7株となるため、会社法第182条第2項の定めに従って発行可能株式総数は28株に減少し、単元株式数に関する定めは廃止いたします。また株主が沖電気工業1名となるため定時株主総会の基準日の定めを変更いたします。

②定款変更の内容

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、1,500万株とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、28株とする。
(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、100株とする。	(削除)
(単元未満株主の権利制限) 第8条 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 (2) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利 (3) 次条に定める請求をする権利	(削除)
(単元未満株式の買増し) 第9条 当社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。	(削除)

現行定款	変更後定款
第10条～第11条（条文省略） （基準日） 第12条 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。 2 前項に定めるほか必要がある場合は、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して、一定の日における最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者をもって、その権利を行使することができる株主または登録株式質権者とする。 第13条～第51条（条文省略） （新設）	第7条～第8条（現行どおり） （基準日） 第9条 当社は、必要がある場合は、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して、一定の日における最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者をもって、その権利を行使することができる株主または登録株式質権者とする。 第10条～第48条（現行どおり） 附則 （効力発生日） 第1条 第5条（発行可能株式総数）、第7条（単元株式数）、第8条（単元未満株主の権利制限）、第9条（単元未満株式の買増し）の変更は、平成30年2月28日開催予定の当社臨時株主総会に付議される株式併合の件が原案どおり承認可決されることおよび当該株式併合の効力が発生することを条件として、株式併合の効力発生日に効力が発生するものとする。 第2条 附則第1条および本条は、前条に係る定款変更の効力発生日を以て削除する。

③定款変更の日程

平成30年4月1日（予定）

但し、第12条（基準日）の変更については、平成30年2月28日（予定）

2. 自己株式の消却について

平成30年1月24日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、当社が保有する自己株式（普通株式）288,438株を消却することを決議いたしました。消却後の当社の発行済株式総数は、3,610,649株となります。消却は平成30年3月31日を予定しております。

2【その他】

平成29年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額……………198,585千円

（ロ）1株当たりの金額……………5円50銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成29年12月6日

（注）1. 平成29年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 「1株当たりの金額」については、基準日が平成29年9月30日であるため、平成29年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月13日

沖電線株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 修 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山川 幸康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている沖電線株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、沖電線株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。